

令和6年2月19日

岩倉市長 久保田 桂朗 様

岩倉市特別職報酬等審議会

会 長 伊 藤 憲 治

特別職の報酬等の額について（答申）

令和6年1月12日付け岩秘発第3726号で本審議会に諮問のありましたことについて、令和6年1月12日及び同年1月23日において、慎重に審議した結果、下記の結論に達しましたので答申します。

記

1 給料及び報酬の額

次のとおり、現行の額で据え置くことが適当である。

区分	職 名	月 額
給料額	市 長	989,000円
	副 市 長	816,000円
	教 育 長	716,000円
報酬額	議 長	512,000円
	副 議 長	462,000円
	議 員	431,000円

2 審議の経過及び内容

本審議会は、令和6年1月12日に設置され、市長から諮問を受けた市長、副市長及び教育長の給料並びに議会の議員報酬について、2回にわたり審議会を開催した。

審議にあたっては、前回の審議会の答申内容を確認するとともに、次の資料を基に現状を確認した。

- ①県内37市の特別職報酬等の状況
- ②本市と類似する団体の状況
- ③西尾張ブロック九市の答申の動向（令和5年度）

加えて市の財政状況を確認するための追加資料の提出を求め、次の資料が提出された。

④市税（歳入）の状況

⑤岩倉市の財政状況

審議の論点として、委員からは、昨今の物価上昇、最低賃金の引き上げ、企業の賃上げ、国の指定職の給料引き上げといった社会情勢に加え、市民感情や岩倉市の財政状況を考慮する必要があるとの意見が出された。

市長は市民の代表として特殊性が高く、余人をもって代え難い立場であることから、これらの情勢を鑑み可能であれば、引き上げるべきとの意見も出された。

しかしながら、令和3年度決算における県内他市との財政力指数等の比較を見ると、本市の財政状況は下位に位置している状況である。

また、近隣市の答申の動向は、引き上げが適当とするものが多数を占めるものの、答申に基づく引き上げ後の給料月額が、岩倉市長の給料月額を上回ることは少ないことから、「据え置く」ことの判断に至った。

副市長及び教育長の給料並びに議会の議員報酬については、市長の給料に対する結論に連動すべきであるとの意見が多数であることから、地方交付税の交付団体であることも踏まえ、「据え置く」ことが適当であると判断した。

ただし、県内他市や近隣市と比較すると、議員報酬については低い水準であることから、今後、見直しを検討する必要があるのではないかと意見があった。